

入札参加資格停止措置状況

対象業者	事由	資格停止期間
青葉工業 株式会社 香川県高松市林町 4 7 5 番地 1	香川県発注の特定土木一式工事において、独占禁止法第 3 条の規定に違反する行為があったとして、公正取引委員会より課徴金納付命令を受けた。 このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格等措置要綱別表第 2 第 2 号「独占禁止法違反」及び同要綱第 4 条第 2 項に該当するため、4.5 カ月の資格停止を行う。	令和 8 年 9 月 2 日～ 令和 9 年 1 月 16 日（4.5 カ月）